

最先端研究開発支援プログラム推進チーム会合
最先端研究開発支援プログラム（FIRST）
「次世代質量分析システム開発と創薬・診断への貢献」
（田中プロジェクト）の今後の取扱いに係る検討

1. 日時 平成24年9月26日（水）15：00～17：10

2. 場所 中央合同庁舎4号館共用1214会議室

3. 出席者

相澤 益男 総合科学技術会議議員

奥村 直樹 総合科学技術会議議員

今榮東洋子 総合科学技術会議議員

大西 隆 総合科学技術会議議員

中鉢 良二 総合科学技術会議議員

平野 俊夫 総合科学技術会議議員

有信 睦弘 東京大学監事（外部有識者）

石出 孝 三菱重工業株式会社技術本部先進技術研究センターセンター長（外部有識者）

佐藤 正明 東北大学大学院医工学研究科教授（外部有識者）

松井 良夫（独）物質・材料研究機構外部連携部門連携コーディネーター（外部有識者）

松木 則夫（独）産業技術総合研究所四国センター所長（外部有識者）

事務局（内閣府）

倉持 隆雄 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）

中野 節 官房審議官（科学技術政策担当）

中川 健朗 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官（総括担当）

川本 憲一 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官（最先端研究開発支援プログラム担当）

4. 説明者

田中 耕一 株式会社島津製作所シニアフェロー（中心研究者）

佐藤 孝明 株式会社島津製作所基盤技術研究所ライフサイエンス研究所長
吉川 潔 京都大学理事・副学長（研究担当）
西阪 昇 京都大学理事・副学長（財務担当）
佐治 英郎 京都大学薬学研究科長
川上 伸昭 独立行政法人科学技術振興機構理事
石田 秋生 独立行政法人科学技術振興機構研究支援統括

【有識者議員】

本日は田中プロジェクトの今後の取扱いに係る検討を行う2回目の最先端研究開発支援プログラム推進チーム会合であります。ただいまから開始いたします。

今回は、前段と後段に分けてヒアリングを行って、前段ではまず、プロジェクトの概要とあわせて、辻本元教授がかかわってきたサブテーマ2及び3に関して、一つ、辻本元教授のプロジェクトの中で果たしてきた具体的な役割と実績及び、2つ、サブテーマ2及び3の今後の基本的な方向性についての考え方の説明を受けたわけです。

後段では、前段で説明のあった田中プロジェクトの今後の構想について、一つ、具体的にどのような実施・推進体制で進めようとしているのか、また、2つ、研究開発目標の達成の見通しはどうか等の点について説明を受けました。

本日は2回目のヒアリングということで、まず、前回のヒアリングを踏まえて、各議員及び外部有識者の皆さんから追加で説明を求めた事項について中心研究者及び補助事業者より説明をいただき、質疑応答をさせていただきます。

次に、FIRSTに係る経費の執行状況について、京都大学において行われたこれまでの調査結果についてご報告をいただき、質疑応答を行います。

その後、研究課題側には退出をしていただいて、有識者議員及び外部有識者のみでプロジェクトの今後の取扱いに係る検討を行う予定としております。

その検討においては、田中プロジェクトの共同提案者として、サブテーマ2及び3を主導してきた辻本元教授が問題を起こしてプロジェクトからはずれることになった事態を重く受け止めて、特にサブテーマ2及び3については、単にこれまで実施してきたことの延長としてとらえるのではなくて、改めてプロジェクトの中での位置づけから判断していくという観点から議論するという基本的なスタンスに立ってご意見をお伺いしたいというふうに考えています。

それでは、まず初めに、本日の出席者の紹介、資料の確認について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の出席者の皆様方についてはお手元に座席表一覧ということでお配りしておりますが、青木議員がご欠席、また白石議員、中鉢議員、平野議員が遅れて到着されるということになっております。それ以外の皆さん方はご出席ということでございます。

続きまして、資料につきましては、議事次第を1枚紙でお配りしておりますが、そこをご覧いただきたいと思っております。中ほどから配布資料ということで、資料1から5、これが本日のメインの資料でございます。あと、参考資料の1、2、3ということで、これについては前回のヒアリングでもお配りをさせていただきましたが、そのときの資料をご参考として併せてお配りをさせていただいております。ご確認の上、不備がございましたら事務局のほうにお申しつけいただければと思います。以上でございます。

【有識者議員】

ありがとうございました。

それでは、田中プロジェクトの今後の構想及び経費の執行状況に係るヒアリングということで、前回のヒアリングを踏まえて中心研究者及び補助事業者に対して追加で質問又は説明を求めた事項に対する研究課題側からの回答と、京都大学から経費の執行状況に係る調査結果報告について、中心研究者である田中氏と補助事業者である独立行政法人科学技術振興機構、株式会社島津製作所、国立大学法人京都大学から説明を受けることにいたします。お願いします。

(説明者 入室)

【有識者議員】

本日は、説明者として、田中中心研究者のほか、独立行政法人科学技術振興機構から川上理事、石田研究支援統括、株式会社島津製作所から佐藤基盤技術研究所ライフサイエンス研究所長、国立大学京都大学から吉川理事、西阪理事、佐治薬学研究科長にお越しいただいております。

本日のヒアリングについては非公開という扱いにしておりますが、会議資料については、会議終了後原則公表することといたします。したがって、非公表扱いのものがございましたら、説明の中でその旨お申し入れをいただきたいと存じます。

また、議事概要についても知的財産権等に係るもの等公表に適さない情報を除いて公表することとしています。発言者に対しては公表前に事実確認等いたしますので、よろしくお願いいたします。

ヒアリングの進め方としては、最初に前回のヒアリングを踏まえての質問又は説明を求めた事項に対する研究課題側からの回答について説明を10分、それから、質疑応答を20分を行います。次に、京都大学から経費の執行状況に係る調査結果報告についての説明を10分、質疑応答を20分で実施いたします。

それでは、まず回答についての説明からお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【説明者】

ありがとうございます。資料1に回答をまとめてございますが、前回、今回のことが起こりまして、田中中心研究者を中心にあらゆることを考えて得た結論の部分に焦点を当ててご説明をしすぎたと、今回のご質問をいただいたことで気がつきまして、反省をいたしてございます。それで、本日はその判断に至った経緯に焦点を当てましてご説明をしたいと考えてございます。ただし、資料1にありますご質問の中に重複するものとか前提が必要なことがございますので、まず10分間、田中中心研究者から、資料2参考と名前がふられておりますが、これは恐らく資料1の参考のほうが適切だと思いますけれども、これで説明をさせていただき、資料1につきましては議論の過程で必要であれば触れてまいりたいというふうに思っております。

それでは、田中中心研究者からご説明申し上げます。

【説明者】

島津製作所の田中耕一です。前回参加されていなかった方もいらっしゃると思いますので改めて申し上げますが、今回こういった不祥事に対し、それをたとえ気づけなかったとはいえこういうふうに皆さんにご迷惑をおかけしている、ここにいらっしゃる皆さん、それから関係者、それから国民の皆さんにご迷惑をおかけしてしまったこと、本当に申しわけありません。これからお話差し上げることによってどのように判断していただくかわからないのですが、最善を尽くさせていただきたいと思っております。

それでは、このいただいた追加質問に対することを中心に、10分ぐらいでお話差し上げたいと思っております。

資料をごらんください。1 ページ目はまず表紙ですが、2 ページ目は目次になっておりまして、3 ページ目は頂いたご質問とパワーポイントのページの照合をしております。

そして、4 ページ目は、今現在の体制をあらわしております、この佐治教授と私が京大に関して代行役を行っております。

なお、ここで示されております薬学部の最先端創薬研究センターという非常に大きな名前が書いてありますが、これはこの F I R S T のためだけ、F I R S T の受け皿のために新たにつくられたものでありまして、それ以外の目的は兼ねておりません。

次に、5 ページですが、事件を受けた後の検討経緯を少しまとめております。まず、繰り返しになりますが、辻本元教授が不適切な行為を行い、申しわけありません、私、見抜けませんでした。そして、研究を任せ続けてきた結果、このように多くの方々に不信感を招いたこと、本当に申しわけありません。

そういった反省に立ちまして、今回けじめをつけるため、私中心研究者としましては、この薬学研究科との共同研究継続は適切でないと判断しました。そして、継続中止も含めてさまざまな角度から検討した結果、まず、機器開発、実測による評価を通して、世界一のシステムを構築し、疾患バイオマーカーなどを同定する中で、日本、世界の健康に貢献すること、それが責務だと判断しました。

そのために、この A、B、C にあるようなことを条件とし、最終的な成果を最大化する最善の研究推進体制をまずゼロベース、御破算で検討しました。

さらに、これは許可いただければの話ですが、こういう反省、再発防止の徹底、そしてそういったことを例えばホームページを利用し国民に向け公表することなどを検討させていただきたいと思います。

また、次のプロジェクトの概要、前回の説明と重なりますので割愛させていただきます。まず、世界最高性能、1 万倍の質量分析システムを開発し、がん、アルツハイマー病のバイオマーカー、創薬、そういったものに貢献するというこのために、左側、島津としては主に機器開発を行い、京都大学としてはサブテーマ 2、3 を中心に応用研究を行う。ここで非常に重要なのは、島津という私企業では不可能な公的検体へのアクセス、これが非常に重要なファクターになっていると思います。こういったものを産・学・官連携で実現を目指すというふうに考えておりました。

次の 7 ページですが、それらに関して特にサブテーマ 2・3 の研究進捗に関してご質問を受

けましたので、それらを少し細かく分けて書いております。残された課題、これまで何をできたか、そしてどうしたらいいかということを一覧表にしております。時間の関係で、すみませんが省略させていただきます。

そして、それらをもう少しわかりやすくするような形で、次の8ページ目にサブテーマ1、2、3に分けて書いてありますが。サブテーマ1に関しては、選択性・感度に関しては当初目標達成済みまたは凌駕するような結果が得られており、世界初を含むツールをそろえることができ、アルツハイマー病に関しても髄液中ではなく血中から検出する、そういったものを確立しました。

サブテーマ2・3に関しては、例えば乳がんのバイオマーカーとか前立腺がんのバイオマーカー、これを血中からのPSA検出ではなく、尿中から検出するということができることができます。かなり画期的なことが行えております。

全体を通しては、産学官連携が進んでおり、若手が京大あるいは島津の中でも育っているというふうになっております。

もちろん、課題もありまして、次の9ページがそれらを非常に単純にまとめたものなのですが。確認が不十分であり、サブテーマ2・3に関しては検体が残念ながら不十分であり、リーダーが退任した。こういう課題が今あります。

それらに関して次に10ページになるのですが、サブテーマ2・3の役割はどういうことがあるかということのを少し詳しくまとめてあります。まず、プロジェクト全体の目標は、システム開発と候補発見、診断・創薬への有用性実証ということで、それらをもう少し詳しく分けたのがこの□四つに分けてあります。

システムの実用化のためには、検体を分析することが不可欠です。そういう解析で得た知見をフィードバックすることによって、本当に有用な開発が可能となるということがあります。また、実際の医療現場で活用できなければなりません。そして、今後もこれを活用して日本の国際競争力の強化にもつなげたい、というふうになると思います。

少しまとめさせていただきますと、この話は私、あちらこちらで何度も申し上げているのですが、日本ではiPSの研究のような基礎研究が世界の中でも飛びぬけた成果がたくさん出ている。そして、いわゆるものづくりに関しても世界よりもすぐれたものがある。それがお互いつながって共同して、同時に何か開発できればもっとすぐれたものができるのに、その部分が抜けている。だから、それをやらなければならないということでこのプロジェクトを始めま

したので、最後にまとめてありますが、世界の競争に打ち勝ち、一刻も早くこういう診断に貢献するためには、システム開発と臨床応用・実証の同時進行が不可欠であるというふうに考えております。

次に、これは追加質問にお答えする形でまとめております。サブテーマ2・3と1の関係について細かく書かれております。繰り返しにもなりますし、時間の関係でこの部分は割愛させていただきます。

そして12ページですが、これはサブテーマ2・3の実施機関に必要な条件です。いわゆる御破算、ゼロベースで考えたときに一体何が必要かということをも3項目に分けております。まず、臨床研究の能力及び体制。これは必須です。ポテンシャルがなければならない。そして、検体へのアクセス、これは患者さんだけでなく健常者からのそういった検体を多く入手していることが、これも非常に重要である。

そして、2番目、速やかな研究体制の立ち上げ。もう既に残り1年半となりました。その中で今までの資産、財産、若手とかそういった人々が次につなげていくということが非常に重要だと考えております。

そして、共同研究の一体推進、先ほど申し上げましたように、産学官連携あるいはそういうシステムと実証が両輪で進んでいかなければならないということ、このあわせて三つ必要な条件として挙げました。

次のページですが、これ実際お配りした資料には機関A、Bとしか書いてありませんが、具体的にはここにありますように実際の機関を比較対象にさせていただきました。こういうふうにポテンシャルはいずれももちろん高い。そして、乳がんに関しては長寿医療研究センターはありませんが、逆にアルツハイマー病に関しては非常にすぐれている。健常者の検体に関しては、例えば京大の医学研究科、これはながはまコホートの関係でこういうふうにすぐれている。そして、実績に関して、これは疾患関連タンパク質に関してですが、多少京大は劣っているというふうに考えられるかもしれませんが、迅速な体制構築などでは勝っておりますし、特に成果や資産の活用とか時間ロスの削減とか地理的条件を考えますと、京大医学研究科がすべて〇になるというふうに判断されました。

さて、追加質問にお答えする形で、辻本元教授の役割をまとめてみました。まず、共同提案者として、提案、立案に私と両輪のような形で提案させていただきました。そして、実際の研究を進めていくに当たって、センター長として研究の方向性を定め、多機関、特に京都大学病院

との連携枠組みを構築し、それから実際の研究者、若手に対して目標を設定する等、そういった非常に重要な役割を果たしました。

前回から今回の間に実際に若手の研究者にヒアリングを行いました。私が思っていた以上に、もちろん指導、推進ということはリーダーとして当然やるべきことだとは思いますが、そういった彼ら、彼女たちに対する感激するような指導をしていたということも新たにわかりました。そういう点でこの辻本元教授には非常に重要な役割を果たしていただけたと思います。

そして、それらのある意味結果論ですが、15ページに関しては、論文をこういうふうに出されておりますし、学会発表もこういうふうに行われております。

そして、16ページですが、もう一度役割とそれが欠けたときの影響を一覧表にまとめてありますが、この三つ目ぐらいまでに関しては枠組みの提案とか指導ということで、それを少し詳しく述べておりますが、それに対する対応はこれまで枠組みを設定していただきました。ただし、あと残り1年半に関してはそれを粛々と行っていくということになりますし、そういうリーダーとしての役割分担の若手を育て続けるということに関してはほかの方が何らかサポートしていただければいいというふうに考えられます。

また、ゲノム創薬の専門家、一番下のところですが、これに関してもかなり期待されましたし、論文等でこのように出されておりますが、今現在残り1年半の状況ではそういったゲノムも大切なのですが、タンパク質のほうに重心が移っておりますし、例えばゲノムの話をこれからしなければならぬということに対して、それに対する適した人材が後を継げば本プロジェクトの終了まで、それ以降にもそういった指導力を発揮していただけたと思います。

そして、17ページですが、具体的な京大あるいは長寿研のことにある程度的を絞ってどんなことがあるかといったことをそれぞれ細かく述べております。まず、研究ポテンシャルと資産の活用に関しては、もう既に乳がん、前立腺がんの検体を使い、そしてバイオマーカー等を見つけるといったことを行っております。それから、体制も引き継ぐことができる。ロスも少なく済む。地理的条件も当然ベストであるということで、このがんに関しては京大の医学研究科がベストであるというふうに判断されます。

さて、次のページ、18ページですが、ではアルツハイマー病のほうはどうかということに関してですが、長寿医療研究センター、御存じのとおりナショナルセンターとして非常にすぐれております。多少距離は離れておりますが、装置自身はこの京大のところに置くということで時間ロスは軽減されますし、またサブテーマ3はサブテーマ2との関連が非常に高い、同じタ

ンパク質を研究するということになりますので、そういった点でも有効に活用できるというふうになります。

したがいまして、これが結論になるわけですが、京大の医学研究科と長寿医療研究センターの共同研究がゼロベースで考えた後の結果としてその組合せがベストではないかというふうに、私どもは考えました。

その体制を少し詳しくあらわしたものがこれでありまして、サブテーマ2、3はこういうふうにそれぞれ主要な研究者あるいはリーダー設定を考えております。

そして最後、補足になるわけですが、追加質問⑧に答える形で、実際にどういうことが今後できそうかということですが、こういうアルツハイマー病のベスト、それから、京大の検体、そういったものを生かす。臨床検体の継続的な収集が行える。それから、□の2つ目ですが、マーカーを用いた検査・診断方法への応用が考えられる。そして、実際の検査薬への展開もプラスアルファとして考えられると思います。

皆様の判断と言いますか検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

【有識者議員】

どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移ります。今のご説明について、ご質問ご意見があればご発言をお願いいたします。

【外部有識者】

今回のプロジェクトはもともと要するに研究者個人の極めてすぐれた能力に対して大きな期待をしてその研究を遂行していくということで進めていて、このプロジェクトに関しては当然中心研究者に対する大きな期待があったわけですがけれども、辻本教授に対してもやはり同じような期待を持ってやってきたと理解している。今のご説明だと、当初指導力あるいはさまざまな面で辻本教授の寄与は非常に大きかったとこういうご説明なのですがけれども。一応そのことによって研究者も育ち、体制もできたので、ここで辻本教授が抜けても大きな影響がないと、こういう理解でよろしいわけですか。

【説明者】

もちろん欠けることによって悪影響が出ることは確かです。例えば新たなプロジェクトを次につなげるものを考案するというようなことも当然行われていましたし、それに私も賛同して動いた面もあります。それを引き継ぐ人がだれが適切かというふう考えたときに、もちろん足踏みする部分もあるのですが、それを引き継いで、例えばこのリーダーに挙げられております松田先生はゲノムに関するかなりこれまで成果を上げられておりますし、そういった点とコホートのつながりもありますので、その両面で考えると、欠落することによるマイナス面はもちろん否めないのですが、これからのことを考えるとそういうふうなプラスの面を評価したいと考えております。

【有識者議員】

パワーポイントのご説明で、最先端創薬研究センターについては、このプロジェクトのためにつくったというご説明があったんですね。ところが私の理解は、当初応募があったときから、大幅に減額になりましたよね。減額したときにはやはりテーマ1を中心にやっていただきたいというのが我々の見解だったわけです。ましてや創薬というスコープは当時はなかったはずなのです。そのままこの創薬研究センターというのを新設し、継続してきたというのは、ちょっと私の理解は超えているのです。減額になったときにこの名称もより本来的な名称に変えるべきだった。この創薬センターというのは私は一部だと思っていたのです、このFIRSTの。それが全部だとうおっしゃるので、そうすると名称と期待される機能があわないのですけれども、この点について何かご説明がいただけますか。

【説明者】

薬学研究科の佐治と申します。もともと、確かにおっしゃられるとおりなのですけれども、私自身がこれに直接かかわっていなかったということもございますので、その点もお考えいただいております。名前としてテーマ2・3を京都大学の中で責任を持ってやれる部署と言いますかそういう体制を独立した体制としてつくらないと、ほかのものと一緒になってはいけないということがありましたので、きちんとこれをしていくためにはそういう一種の組織をつくるという考え方を出されたと思います。それでこういう名前をつけさせていただいたというふうに理解しております。

ただ、おっしゃられるとおりに、創薬かどうかと言われるとそれはそのとおりののですが、薬学だったのでそういう名前としてつけたというふうにご理解いただければと思います。確かにおっしゃられるとおりののですけれども、僕が考えたわけでも、すみません、申しわけないのでけれども、そういう話です。ただ、組織としては完全に独立した組織で。

【有識者議員】

そこは理解できます。名前がですね。

【説明者】

すみません。

【説明者】

ご指摘のとおり、今から考え、その当時もちょっと違和感があるなという名前ではあったのですが、実態はこうですということで、名前との乖離があったけれども、一応その時点ではそれでも構わないかなというふうなことでオーケーした、そういう経緯がありました。

【外部有識者】

関連するのですが、当初から予算配分の関係でシステムの開発をメインにしてくださいという判断が出ているわけですけれども、現時点でシステムということ言えば何%ぐらいの到達点にあるというふうにお考えでしょうか。

【説明者】

システムと言いますと、どうしてもハードウェアのみと誤解される危険性があるのですが、私どもはその前処理、イオン化、ハードウェア、ソフトウェア全部を含めてシステムと考えております。それに関して例えば全体のパーセンテージはちょっと計算しにくいのですが、前処理に関しては七、八割で、イオン化に関しては完成と言いますかもう100%を超えるぐらいの能力が出ていますし、ハードウェアに関しては八、九割ということで。ソフトは実際にアプリケーションを開発、お互いにコミュニケーションしながらやらなければならないので多少落ちていまして、五、六割。平均すると八、九割ぐらいかなというふうと考えております。

【外部有識者】

前回の説明でも私も大体8割ぐらい今はもう既に到達しているなというふうに判断しています。今回、最終目標はもちろんご提案のようにアプリケーションもしかもしきちっとしたデータがとれば一番いいと思うのですけれども。田中中心研究者の判断ということで私も尊重したいと思います。どうもありがとうございます。

【有識者議員】

ほかにご質問がありましたらお願いいたします。どうぞお願いします。

【有識者議員】

前のご質問したことについては本日きちっと整理された形でお答えいただいたので、この問題に対する取扱いのスタートポイントに立ったというふうに私は理解いたします。

と申しますのは、今回のこの不祥事というのは単純に研究経費の不正という時点ではなく、前回は申し上げましたように、研究者の倫理に戻ることが根本にあるかと思うんです。つまり、これは刑法に触れるような行為であるということなので、今までの研究性の観点と切り離してとらえなければいけないのではないかとこのところがあります。

そういう意味では、整理の仕方としては、とにかくこの共同提案者がそういう、どういう根拠でというかどうかという理由であれ、とにかくここで欠けざるを得ない、こういう時点で今後のこのプロジェクトの進行についてはどうするかという観点を重視して、そしてどこに、はじめという言葉は適切ではないかもしれませんが、はじめをつけるかというところが重要かと思えます。

そこで、本日までご説明いただいたところで、まず、プロジェクトの構成からサブテーマの2と3ということが直接かかわるテーマですので、これをとにかく一度ここで見直すと、ここでただ単に継続を前提とするのではなく見直すという、このところが極めて重要だと思います。このことをこの検討会合で検討し、そしてその後どうするかという議論に入るというこのステップを踏むことが非常に重要ではないかと思えます。

継続するといった場合には、今田中中心研究者からご提示いただいたように、中心研究者とされてはこういう方向で検討し、こういう方向で進めることがこのプロジェクト推進において

も十分に責任を果たせるという表明をされたというふうに位置づけたいというふうに私は思います。

それで、もう一つ、今度は京都大学との関係というものもこれはやはり注意深く扱わなければいけない点ではないかと。今後の進め方の中で、京大薬学部との共同研究はこれを解消しということで明確に表現されている。そのことが京大との関係をけじめということに該当するかどうか、ここのところが対社会から見た場合に、それで十分なのかどうかというのが、これは極めてデリケートな問題ではあるのですが、ここがまだあるということは我々も意識しておかなければいけないのではないかとというふうに思うんですね。

それで、ですから私に対社会と申し上げたのは、京大医学部という組織が京都大学の中で横に並んでいるというか、ここのところの問題を、いや、そういう問題ではないんだという形で単純に説明し切れればいいのかと思うのですが、とにかくそこはやはり注意深く扱う必要のある点ではないかとというふうに思います。

それで、いろいろなことを私が今申し上げておりますが、前回のこの検討会のところでいろいろ議論になったことを私はきちっと受けていただいて、それに対する対応を明確に示されたというふうに理解いたします。

【有識者議員】

どうぞ。

【外部有識者】

スライドの9枚目で質問なのですけれども、サブテーマ1で選択性・感度向上の確認、それから動作の確認が不十分と書かれているのですけれども、どこまでいくとある一定のレベルに達するというふうにお考えなのか、簡単にご説明いただければと思います。

【説明者】

具体的にわかりやすい例、私自身もどこまでいけば皆さんに認めていただけるか不安な部分はあるのですが。実際の確認が不十分ということなのですが、今例えばバイオマーカーが幾つか見つかりました。それはあくまでも候補でしかありません。それを実際の患者さんあるいは健常人の方々の例えば100とか数百ぐらいの検体に対して本当に再現性があるのかどうか、ち

ゃんと感度が十分あるのかどうか、今の状態ではある意味理想的な状態でやったことになりま
すので、それを本当の生のサンプルでやった場合にどうなるかということを確認しないと、質
量分析というのは残念ながら中にあるものすべて同じような状況で測定できるわけではありま
せん。測定しやすいものを測定する。その測定しやすくするために例えばイオン化とか前処理
を工夫するということになりますので、その部分が本当に病気、例えば集団検診とかに耐え得
るのかどうかということをチェックするために、今課題として挙げているのは、例えば長寿研
さんのサンプルを使ってアルツハイマー病のかかっている方、あるいはそれにかかりかけと言
いますか、そういったところを見なければならぬ。それが終わって初めて実治療での確認が
十分になったというふうに言えると思います。

【外部有識者】

今のお話だと、製品としてMSシステムを出されるそのスタートのポイントとしてはちょっ
とかなり先まで、要するに製品のライフサイクル全体として見られたときの確認のように聞こ
えたのですけれども、ある意味装置ができ上がって臨床に使っていただく、アプリケーション
として使っていただくスタートポイントという意味では、もう少し前段階のような気がしたの
ですけれども、それは間違いでしょうか。

【説明者】

ある意味、私がこれまで何度か失敗してきたことの繰り返しになるわけなのですが、例えば
これだけ感度がある、これだけ分解能があるという装置を出しても、それで使えるかという
、やはり特にお医者さんとかは実際ボタンを押すだけ結果が出てくるという段階にならないと、
これ買いませんという状況になっています。そのためにいろいろソフトの開発とかもしなけれ
ばなりませんし、そういう点で残念ながら製品としてまだ出せる段階はではないということに
なります。

【事務局】

事務局から1点確認をさせていただきます。サブテーマ2と3では、辻本元教授の役割とい
いますか、関与、これがちょっと違っているのではないかと思っています。もともとサブテー
マ2のリーダーは辻本元教授であり、サブテーマ3については杉本元教授というもう一人の共

同提案者がリーダーであり、その人が途中で辻本元教授にリーダーを交代しているということで、その関与の度合いがサブテーマ2と3でかなり違うのではないのでしょうか。その結果として、今回、京都大学の論文、特許出願がそれぞれ5と4という数字がこれまでの実績、成果として出されていますが、これはすべてサブテーマ2にかかわる成果となっています。したがって、サブテーマ3にかかわる成果としては論文、特許出願についてもゼロであると。そういうことからすると、サブテーマ3についての辻本さん自身の関与もほとんどなくて、実際の取組も極めて弱かったのではないかと、そういう2と3との違いがあるのではないかと理解していますが、そこについて確認をしたいと思います。

【説明者】

ご指摘のとおりです。ここでは2、3まとめて書いてあるためにそういうことをおっしゃられるのは当然なのですが、サブテーマ2に関しては辻本元教授が携わっておられた。3に関してはつい最近まで杉本先生が担当されていたと。そういう点で杉本先生が教授として退任される後を引き継ぐ、それもある程度どこに進むべきか目鼻立ちがついたから、それを杉本先生の後を辻本先生が引き継いでも構わないだろうという判断になりました。

しかも、サブテーマ3、杉本先生の部分、残念ながらまだ論文とか出ておりませんが、これらは今私ども3カ月ごとに共同発表の場を持ちまして常にウォッチしておりますし、その中で実際に基礎研究、前回の資料にも載っておりましたが、基礎研究自身はいろいろな成果が出てきております。ただしそれを例えば診断に結びつけられるかと言いますと、特にアルツハイマー病ですとさまざまな研究が世界中で行われておりますし、それ以外の新規性というのはなかなか出てこなかった。それが非常に私ども頑張りまして、この島津の中から出てきた特に前処理、フィッシングと言っていますが、その部分でこれは従来とは違う、従来は髄液という痛い思いをして出さなくちゃならなかったのが、血中から拾えるそういう見通しがつく技術を私ども開発しましたし。それを共同で行えるところといたら、ここにおります佐藤が今までいろいろあちらこちら打診してきた中で一緒にやっていきたいというふうに長寿研の方におっしゃっていただけたので。その実際に京大にいた研究者と、島津と長寿研が一緒になって、実際の装置は京大にありますので、改めて新たに長寿研のためにつくることは残念ながら間に合いません。そういう点でこちらで貴重な公的な検体を京大の中で測るという組合せがベストという判断になりました。

【有識者議員】

ほかにごございましたら。

【外部有識者】

田中さんのおっしゃっている10ページ目の最後の結論のところ、まさにMSのシステム開発と臨床応用評価・実証の同時進行が必須だというのは非常によくわかります。今の日本の産業力低下に対してこういうことを絶対やっていかなきゃいけないということもよくわかります。一番やはり問題なのは、民間の感覚あるいは民間企業がもしこのような形のコンプライアンス違反を起こした場合、どういう形になるかというのが一番判断を要するところではないかと思えます。

一般企業、民間企業の中でこういう問題を起こした場合、恐らくその企業はフリーズですね、営業関係はフリーズです。そういうことに対してあえて同一、同じ組織を選ぶという判断をしてどうなのかというところはかなりのご説明が必要なのではないかと思います。というのが一般的な考え方ではないかなと思います。以上です。

【有識者議員】

今のはコメント。

【外部有識者】

コメントです。

【有識者議員】

ほかにご質問。

【外部有識者】

今のコメントとちょっと似てくるのですが、例えば私の場合は電子顕微鏡が専門ですが、ハードウェアとして非常によいものをつくっても、それをどのように利用していくか、ソフトウェア、あるいは先ほどおっしゃったように試料をどう前処理するか、そういうことがセットに

なっていないとその装置というのが本当に生きてこない。そのことは非常によくわかります。同時進行でやるということは非常によくわかるのですが、今回こういう問題が起きたということを考えますと、まずはサブテーマ1でつくられた装置が世界最高の装置であること、すなわち基本性能として世界最高レベルのものであるということをきちっと確認すること、そこまでをこのFIRSTプログラムでやって、そこから先の創薬への応用とか、あるいは実際に売れるための装置に仕上げるというところはまた何か別の形態で、民間企業を取り入れた形でプロジェクトを立ち上げるとか、そういうことも考えられるのではないかと思います。そこでサブテーマ2と3というのは、サブテーマ1の装置性能をコンファームするためには、どの程度必須のものであるのか、ご説明いただきたいと思います。

【説明者】

コンファームするというよりも、もちろん実際に扱っている例えばタンパク質などは、このタンパク質は日本人にしかない、というのではなく、世界人類共通してあるものですし、それをバイオマーカーとしてあげるためには、1番目に見つけた人が、私ども実際に特許もっておりますし、その特許をとれるかとれないかは同時進行でやっていかないと難しいと言いますか、2番手はもう残念ながら意味がありません。ということで、一たん完成させて、それからどうぞ使ってくださいでは遅いです。一緒にやっていくことで何が問題か、どうすれば一番いいことができるかということ判断する非常に貴重な意見が得られますので、そういう点ではやはり同時でないと、私ども、いけないと考えております。

【外部有識者】

わかりました。非常に貴重な知財的なものをきちっと確保する、そういう意味では装置開発と応用研究を同時進行でやはりやらなければいけないと、そういうお考えですか。

【説明者】

そういう点で既に京大のほうで、例えば、余り詳しいことは申し上げられませんが、そういう対応を既にされておりますし、それがかなり強力な知財となっていることは確かです。

【外部有識者】

そうですか。ありがとうございます。

【有識者議員】

ほかによろしいでしょうか。はい。

【有識者議員】

細かいことをいろいろ尋ねて恐縮なのですが、やはり全体の運営の統一性みたいなことを理解するというお許しいただきたいのです。当初計画ではそのアプリケーションのところも、乳がんと、たしか私の記憶では食道がんだったと思うのです。それがいつの間にか前立腺がんになっていますね。選ばれている当初計画、今ここにあるわけですが、担当される食道がんの先生の名前もここに記述されておられるわけです。当初の計画よりもはるかに活動の幅が、予算的にも縮小されてこのサブテーマ2と3の目標、それだから対象を変えたのか、食道がんから前立腺がん、そのあたりもよく見えないのです。当初お約束していただいた計画に比べて変わっていく。それから、先ほどのサブテーマ3の杉本先生ですかね。この方は定年だったのですか。どうしていなくなられたかよくわからないのですけれども。

【説明者】

定年です。

【有識者議員】

定年。それだったらやむを得ないのかもしれませんが。何かテーマ1はしっかりしているのですけれども、サブテーマ2、3というのはやや進め方も体制も、それから管理も私の見るところはやはり弱いのかなというのをどうしても感じざるを得ないのです。

【説明者】

これは実態の話で幾つかご紹介することになると思いますが、この15ページにある論文に関して、特に1、2番目は食道がんに関する発表です。これはいわば遺伝子からの攻めで、それをタンパク質につなげていけばいいなというふうな状況で発表しておりますが、それを残念ながらタンパク質につなげようというところまでいけなかった。それよりももっとすぐに見つ

かりそうな候補と言いますか、比較的短時間で研究ができそうなところが前立腺がんであったというふうになります。そういう点で、すみません、多少方向性は変わりましたが、そうなっております。

それから、このいろいろ乳がんあるいは前立腺がんの実際の測定、私ども最新の装置、ちょっと扱いづらい、まだ使い慣れていない装置を出したりしておりますので、それに関しては何人かのいわば測定補助のような形で実際京都大学の中で活動しておりますし、そういった点で本当に産学連携の成果が、京大を中心に、京大の中でできたということで、そういうことで活動が活発になっていた事実もあります。

【有識者議員】

ほかにございますか。

では、私から一つお伺いします。先ほどそれぞれの段階でどのぐらい進捗しているかという質問に対して、ソフトのところは全体としては少し遅れているということだったと思うんですね。これから1年半でこのところを埋めていくとか伸ばすということが課題だと思うんですけどもね。ただ、今までのお話だと、それを2つ、サブテーマ2と3でやるということは、一つの研究をそれぞれ進めていく、だから質量分析器の開発というよりも、それを使った研究を同時にしていくという、実際にはニュアンスに近いという気がするのですが。

そのときに、この質量分析器はかなり汎用的なものなのでゆくゆくはいろいろな研究に使われると思うのですが、ややそういう意味で切りがないと言いますか、この2つが終わればまた次の課題にこれを応用していくということだと思わないので、それに伴ってソフトも必要になるということだと、何か二兎追ってる、つまり質量分析器の開発というところに主眼がもとあるのだけれども、それを使って実際に研究をやって成果を上げるという2つ目の目標についても何となく同じように追っているような気がするのですよね。だから、少し質量分析器の完成というところに重点を置いた整理というのが必要なのかなという気がするのですが。そういう考えはとられないとか妥当ではないということでしょうか。

【説明者】

いや、実際には完成のために必要なことを行わせていただいています。特にソフトに関してご指摘がありましたのでソフトに関して申し上げます。実際にハードウェアまで実際にデー

タが出てきた、それをどう解釈すれば例えば病気の実態を解明するのに役立つかということに関しては、そのソフトの解析データをうまく病気の問題とつなげていくということが必要であります。それを見るためには、実際の生のサンプルとかでどう違ったらどうなのかというそういうデータの出し方、解析の仕方が非常に重要になりますし、今、切りがないというふうにおっしゃられたのですが、ある意味そのとおりであります。ただ、実際に私どもが主にターゲットにしておりますタンパク質はさまざまな病気にかかわっておりますし、私たちが一番中心に考えているタンパク質の翻訳後修飾に関しては、これはがんだけでなく、アルツハイマー病あるいはほかのさまざまな疾患と関連していることはある程度わかっておりますので、その水平展開の部分については例えばこれを事業化というところに4年後以降もっていく、例えばプロトタイプの装置を何台かつくって、それで皆さんに幅広く使っていただく、その分は島津単独でやるというふうなことも考えられます。

【有識者議員】

もう一つだけ。今の関連ですが、ハードが10%とか20%ぐらいまだやるべきことが残っているというお話もありました。そのソフトの開発のところ、研究を進めながらその中でソフトを開発していくということだと思っております。それができることがハードの足りない部分を埋めることに直接的に役に立つという関係があると考えてよろしいのでしょうか。

【説明者】

最近のソフトはいわば機械のハードウェアに織り込むというような形もありまして、実際によりよいデータを早く、スループットと言いますが、そのためにはどうオペレーションしていけばよいか、どのようにその装置を動かしていけばいいかということ、測定したらもう一度戻ってハードウェアの動かし方にまでもう一度どうすればいいかというふうなそういう考察と言いますか試行錯誤しなければならないという部分がありますので、そういう点ではソフトで埋め切れない部分が多々あります。

【有識者議員】

よろしいでしょうか。質問が特になければ、この最初の部分については以上とさせていただきます。それでは、続いて、京都大学から経費の執行状況に係る調査結果報告について、10分

程度で説明をお願いいたします。

【説明者】

京都大学研究担当理事、副学長の吉川でございます。今回、前回おいでにならなかった議員の先生もおいでになりますので、改めまして、辻本元教授の収賄容疑につきまして改めて深くおわび申し上げたいと思います。今後裁判が始まりますが、もし起訴内容が事実であるとすれば極めて遺憾であり、立場を利用して賄賂を受け取るなどということは、社会からの厚い信頼のもと高い倫理性を求められる研究者としては言語道断で、本学にかかる基本的な倫理意識すら欠如していた研究者がいたということにつきまして、非常に衝撃を受けております。国民の皆様はじめ関係者の多くの方々に変なご迷惑をおかけいたしまして、改めまして深くおわび申し上げる次第でございます。

それでは、早速京都大学からの経費の執行状況に係る調査結果報告の説明をさせていただきます。薬学研究課長の佐治教授よりさせていただきます。

【説明者】

説明させていただく前に、まず今回の件に関しまして、辻本元教授が所属しておりました当該部局であります薬学研究科といたしまして、いろいろなことにお騒がせし、また先生方はじめいろいろな方々に随分と大変なご迷惑をおかけしたこと、深くおわび申し上げたいと思います。研究科として非常に強く責任を感じております。本当に申しわけございませんでした。

それでは、説明させていただきます。座らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、資料に従いまして説明をさせていただきます。

資料3の2枚目でございます。そちらのほうで辻本元教授による公的研究費に係る不正経理問題に関しまして、同氏がかかわりましたこのFIRSTというそのプロジェクトの経費の使用につきまして、まずは薬学研究科で設置いたしました調査委員会で、ここの下に書いてあります青い部分の内容、これを調査いたしまして、さらにそれにつきまして研究担当理事、吉川先生のもとに設置されました本学の本部の調査委員会の調査チームが、さらにそれを再確認するという形で調査を進めてまいりました。

予算の全体と言いますか執行の全体額ですが、こちらのほうは上の表の右の一番下のところにあります、トータルでおおよそ7億2,400万という形でございます。下の部分は他部局、他機

関の部分ですが、これは上の部分に含めておりますので、そういう形と対応させていただきました。

それでは、その次のページに移っていただきます。次のページの上のほうでございますが、こちらのほうは今回の研究費の調査の方法でございます。それぞれここにあります八つの項目に分けてそれぞれ対応させていただきました。詳細は後の下にあります結果のところでご報告と重なる部分がございますので、時間の関係もでございますので、一応そのところに詳細な方法とそれから記述を記載しておりますので、順次ごらんいただければというふうに思います。

それでは、実際の内容についてお話しさせていただきます。下のほうのスライドをお願いします。まずこちらですが、お手元にお配りしております回収資料として、これは人の名前とか会社名が入っておりますので、個人名が入っておりますので回収資料とさせていただきますということをお願いしたいと思いますが、こちらのほうを見ていただきながら説明させていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

まず、備品、これは10万以上のものに関するものでございますが、こちらのほうは資料1をごらんいただきたいと思います。上のほうに資料1と打っているものです。何枚かございますので見ていただければ結構ですが。こちらのほうはトータルで58件ございまして、これは資産登録している部品につきまして現物を確認し、それをすべて写真で撮って実際に確認したというものでございます。その結果、全品所在を確認し、特に問題がないという結論でございます。

引き続きまして、消耗品に関するものでございます。こちらのほうは資料を4枚ぐらいめくっていただいて、資料2の1及び資料2の2をごらんいただきたいと思います。まず、資料2の1でございますが、こちらのほうはメド城取、いわゆる今回の収賄の関連になっております会社でございます。こちらに関するものでございまして、その品目の内訳の真ん中のところに消耗品というのがございますが、そのところ、これがトータル34件でございます。こちらのほうは発注者、使用者から聞き取り調査を行い、実験等で消費された11件がもう完全に消費されておりますが、消耗品ですので、残りの23件につきまして購入物品の現物を確認するという、今使用中になっております。備考のところに使用中と書かれていますが、それについてはそれを確認するという形で調査させていただきました。

その結果でございますが、聞き取り調査から、すべての購入物品は必要である、その必要性というものを確認するとともに、現品の確認と対象物品すべて所在を確認いたしまして、一応

結論としては問題ないということでございます。

その表の下の一冊最後のところにトータル額が書いてございますが、裏側ですが、その備品のところがおよそ2,000万、そして消耗品が250万、その他の部分がおよそ200万、トータル2,470万、およそ2,500万という形がメド城取すべてのFIRSTとの取引ということになります。これに関しましては後でその他のところでもお話しさせていただきますが、基本的には問題がなかったということでございます。

それから、メド城取以外の業者でございますが、こちらのほうは資料2の2をごらんいただきたいと思っております。すべて71社ございまして、取引の件数は1,140件でございます。これらにつきましては取引先業者に調査票を送付いたしまして確認いたしました結果、すべて問題ないという返事をいただきまして、これも問題ないということになりました。

その次が旅費に関するものでございまして、その次をめぐっていただきまして資料3でございます。3の1及び3の2。まず3の1から見ていただければ結構です。こちらのほうは、1枚目のところはその旅費を支給された方、18名の方につきましてすべて対応ということでございます。一番下の辻本元教授本人以外は一応すべて確認ができました。17名、139件でございますが、これは出張者に調査票を送付し、出張の事実を確認いたしました。また、外国出張につきましては領収書等によって確認いたしまして、この17名につきましては問題ないということでございます。

辻本元教授に関する、いわゆる再調査中と書いてあるものでございます。こちらのほうは、その内訳はその次の表3の2、次のページのところにございます。そちらを見ていただければ。こちらに関しましては本人からの調査票の回答が得られておりませんので、したがって用務先に調査票を送付する等、用務先に事実を確認しております。外国旅費に関しましては領収書と航空チケットの半券等で確認をいたしました。

その結果でございますが、外国旅費、下の部分でございますが、こちらの3件につきましてはすべて確認ができて、これは問題ございませんでした。国内旅費に関しましては、黄色い枠に黒で書いてある部分ですが、この部分につきまして6件についてはこれは確認がすべてできました。一方、赤で書いております再調査中というところでございますが、こちらはそのスライドの一番右下のところに書いてあります。再調査中という言葉ですが、これは出張先の対応された方、あるいは次の会議費のところにも出てまいりますので、会議に出席された方、そういう方々から実績がないあるいはわからない、不明である、そういう回答が得られている

ものでありまして、最終的には辻本元教授ご本人に確認しないとこの確認は最終的には確定できないというたぐいのもので。したがいまして、調査を行いました、さらにそういう意味での再調査が必要と、そういうふうにご理解いただければと思います。そのものに関しましては20件ございまして、その部分が再調査の必要性があるということでございます。

その次でございますが、その次が会議費でございまして、ここは資料4をごらんいただければと思います。会議費に関しましては、辻本先生が関係しているものが一番上、それからそれ以外の関係のものが、辻本先生が関係されていない部分、この部分が3点ございます。その下の部分3点に関しましては特に問題はございません。調査の仕方は伝票等、それから本人に確認するというので対応したものであります。

それから、一番上の部分であります、この部分は伝票類がすべて押収されておりました、領収書等の確認はできているわけではないのですが、参加者から事情を聞くとともに、その開催場所に調査票を送付いたしまして確認をいたしましたという状況でございます。最終的にはこのところで本人から確認がとれないといけないということになりますので、これは再調査中ということになるというものでございます。

その次の謝金に関するものは資料5でございます。こちらのほうは謝金の業務に従事された方、いわゆるそれを受け取った方に調査票を送付いたしまして確認をいたしました。ただ、お一人だけ、その真ん中の方がございまして、この方は昨年亡くなられておられまして、ただこの方がきちんと来られて、それから実際講演があったことはみんなが確認をしておりますので、基本的にはこれは問題ないということになります。それから、一番下のところの方、これは外国の方、オランダの方なのですが、この方には直接はもちろん難しかったのですが、メールでそのことを確認させていただきました。ということで、これらにつきましても全件問題ないと判断いたしました。

その次でございます。資料6をごらんいただきたいと思えます。こちらのほうは人件費に関することございまして、いわゆる雇用された方がその費用を受け取ったかどうかということでございます。雇用された方から指定された振込口座への入金を確認いたしまして、また同時にいわゆる空の、重複と言いますか空の勤務はないかどうかをすべて確認いたしました。その結果、そこにありますようにすべて問題はないということございまして。

その次が資料7をごらんいただきたいと思えます。こちらのほうは役務で物品の移設あるいは修理を行ったというたぐいのもの等ございまして、こちらは実際対象物が存在することを

確認するという方法で調査いたしました。そして、取引業者に取引実績の調査票を送付いたしまして、あわせて確認をいたしまして、これらにつきましては全員問題がないということを確認いたしました。

ということで、一応この下のスライドのところにありますように、黄色い部分はすべて全部問題がないという確認できました。あと白い部分と言いますかそのこの部分の2つに関しまして、すなわち旅費と会議費に関しましては再調査、ご本人に確認しなければ最終的にはできないというところがございますので、その部分があるということになります。

これが一応薬学研究科に関するものでございますが、その次のページをごらんいただきたいと思っております。最後の資料8をごらんいただきたいと思っております。こちらのほうは他部局、京都大学の中のある他部局という意味です。工学研究科及び医学部附属病院に関するもの、それから他大学のほうは富山大学、東工大、大阪市大でございます。これらにつきましてもすべて同じような方法で調査いたしまして、これらにつきましてはそこにありますように、この8で言えば上2つが他部局、下三つが他大学ということになりますが、いずれもすべて問題なしということで確認がとれたというたぐいのものでございます。

ということで、最終的にはここにありましたように、旅費及び会議費に関しまして再調査が必要であるということ、そういうものがありました、ということで再調査中ということになります。今後辻本教授本人の説明を受けて、もしそれが不正受給ということになれば、これは返還請求手続をとりまして返還するということにさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【説明者】

財務担当理事の西阪と申します。

最後のスライド資料をごらんいただきたいと存じます。追加質問の10項目め、今後の対応という部分でまとめさせていただきました。

今回の事案発生を受けまして、本学の財務経営システム全体のシステム、あるいは運用の見直しを行っているところでございます。ただ、このFIRST事業につきまして、もし本学が引き続き参画させていただけるということでございましたら、今後のFIRSTについての財務・経営につきましては、以下のような特別の措置を講じて対応していきたいというふうに考

えているところでございます。

まず、1番目でございますが、現在、ここでございますように、少額の物品については教員発注を認めているところでございますが、今後はすべて事務のほうから発注する。

2番目、競争入札等で調達する物品について、事前にその価格等の調査が必要な場合、これにつきましても必ず複数の業者から情報提供を求めるようにする。

3番目でございますが、物品調達に係る仕様策定委員会の委員長には、研究代表者並びに発注者は就任しないようにする。

4番目でございますが、出張の際でございますが、用務先の対応者にもサインをしていただいて、そのようなことで確認をしていく。

5番目でございますが、会議費につきましては、基本的に会場の借料のみに係るということにいたしまして、飲食費等、必要な場合には、特別にその了承を出していただくというような手続をしたいということでございます。

6番目、本事業についての支援室がございまして、ここに専属の研究費の管理者を配置をしていくということを考えております。

それから、経理伝票類のチェック体制につきましても、本部のほうでもチェックをする等、体制を強化していきたいと考えてございます。

それから、最後でございますが、いずれにしても、こういう体制の整備とともに研究者個々の方々の倫理観あるいは公金を使っているという意識をより厳しく持っていただくということで、適正経理に関する説明会の出席を義務づけて、きちっとした公金を扱っているという意識を持って研究に従事していただくというようなことを考えているところでございます。

なお、大学全体といたしましては、今回の事案を受けまして、特別委員会を設けまして、現状の物品調達、あるいはさまざまな経理上の仕組み、あるいは運用につきましても、改善する部分があるかどうかということを検討いたしておりまして、これについてはできるだけ早く対応策を大学として決めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【有識者議員】

ありがとうございました。

それでは、説明を受けましたので、質疑に移ります。今の説明についてご質問、ご意見があ

れば、ご発言をお願いいたします。お願いします。

【外部有識者】

本当に難しい話だと思うんですね。ここで調査をされても、結局、備品については存在確認までしかできない。今回のような不祥事が明らかになるのは、相手先の帳簿上の経費処理の不具合から明らかになるわけで、恐らく京都大学でも会計監査人がいて会計監査をやり、それから会計検査院が入り会計検査をやりということをやっている、例えば会計検査院は相手先調査までやりますから、その中で今回のようなことが明らかになることはあるかもしれませんが、けれども、現実というと、無理なんですよ、実際にどんなに体制整えても。

ですから、このところは、逆に言うと、基本的にやるべきことをきちんとやるということ、従来それができていなかった部分についてはやるということでもいいと思うんですけども、ただ、問題なのは、ここで備品が存在したから問題なしということではなくて、要するに、問題となった業者からこれだけの金額の物品納入があったこと。それが一方で収賄につながっているということなので、逆に言うと、この納入物品の価格が適正であったかどうかということが本当は問題になるはずなんですよ。つまり、業者側としても贈賄をしたということになれば、それを何らかの形で自分たちのところの手数料に添加をしているはずなので、逆に言うと、その部分が添加されていなければ、少なくとも今回の仕様については不正はなかったということは言える。けれども、実際にはそういうことなんですよ。ですから、本当にこのところの調査の難しいというところは、これをどういうふうに考えるかということと、その後それをどう処理するかという問題だと思います。

【説明者】

おっしゃるとおりで、今回の辻本教授の発注なりというのも、書類上はすべて規定のとおりなされておりますので、私どもわからなかったという部分がございます。もともとの起こりは、前機関の所属のときに大変大きな預け金をメド城取にやっていたと。それが明らかになったということで。ただ、京都大学に赴任してからも、私どもの今の調査で数千万の預け金がメド城取になされていたと。ただ、大分前よりも額は小さくなっています。そして、しかも平成21年度から本学、検収所を設けまして、すべての物品は原則そこを通すようにということにした以降は、全くほかの経費も含めて預け金というものはなされていないということがわかってきて

おりますので、ある程度検収所をきちっとして納入をチェックしていくとか、発注の仕様をきちっとした形でやっていくとかということで、チェック体制といいますか、そこで防げる部分はあるのではないかとこのように考えております。

なお、今回の事案は、当初は業務上横領ということで私どもも家宅捜索を受けたわけですが、結局、横領では起訴はされずに、収賄という、職務に関連して金銭上の便宜をもらったところでの起訴ということになっておりますので、その部分で研究費の流用といいますか、その部分はなかなか多分立証できるような形にはなっていなかったという事案ではないかとこのように思っております。

【有識者議員】

ほかにありますか。

先ほどの調査を説明していただいた中で、手続漏れというのが1件あったようですけれども、辻本元教授の物品の購入とかあるいは出張で、京大が通常定めている手続、例えば教員の発注額、教員発注の分が500万未満ですかね、そういうルールについて違反していたという事例というのはあったんですか。例えば発注については物と伝票が一致しているという、発注と実際にそれを買ったものが存在していたというのは写真でわかりましたけれども、発注手続の段階でルールを逸脱したものがあったのかどうか、その点はいかがですか。

【説明者】

それに関しましては、京都大学の中で1品50万円、それでトータルで500万円以下のものは——1回という意味ですけれども——、それはいわゆる教員発注ができないという形になっております。これについては、今まで中を全部調べたんですけれども、それは特にルール違反されているものはございませんでした。

【有識者議員】

出張についてはいかがですか。

【説明者】

出張につきましては、ちょっと先ほどお話、恐らく先生がおっしゃっておられるのは、手続

の漏れといたしますか、これだと思いうんですけれども、この方に関しましては、問い合わせましたら、東京に行っていたけれども——ここに書いてあるとおりになんですけれども——ほかの用事ができたので延びたということになっているので、本来、こちらのほうはその滞在というか、それに対して出さないといけないのかもしれないということになるかもしれません。そういうことですが、ただ、そういう手続がなされていなかったということであるということ、実際行っておられたことは間違いのないということだったんです。そういう理解でお願いしたいと思います。

【有識者議員】

辻本元教授については、11ページですか、再調査中というのがたくさん並んでいますけれども、これは先方に問い合わせても来たかどうかがわからない。

【説明者】

先方に問い合わせた場合に、もちろんそれは確認できないというか、来られてないかもしれない。最終的な確認は極めて難しいということが、場所だけ書いてあって、人がだれかということが特定されていない部分がありますので、その部分が極めて難しいんですけれども、そういうことで、一応来ていないという確率が極めて高いものが多いということは確かでございます。ただ、これは最終的に辻本元教授のスケジュールといたしますか、ご本人が最終的に行ったか行ってないかを確認しないと難しいというところが、最終にはできないということになると思います。

【有識者議員】

ほかに。

【有識者議員】

ちょっとよろしいですか。

【有識者議員】

はいどうぞ。

【有識者議員】

すみません。先ほど、平成21年度に額は少ないけどとおっしゃいましたけれども、1,000万程度の預け金があったということはわかったとおっしゃいましたけれども、それはこのFIRSTに関係あることなのか、それともほかの研究費なのか、そのことに関して京都大学は不正経理という認識を持っておられるのでしょうか。

【説明者】

FIRSTの経費ではございません。本学に赴任して直後のころに何件か、メド城取との間であったということをつかんでおります。今後、各経費ごとに、それにつきまして本当に研究に使ってないのかどうかということも含めて調査を行った上で、それぞれの国あるいは交付機関のほうとご相談して、もし違反しているということであれば、返還等の手続をとっていかないといけないというふうに考えております。

【事務局】

事務局から1点、細かい点で恐縮ですが、一番最後のスライドに関して、事実関係を確認させていただきます。その中の再発防止策に関する①の括弧の部分、総額500万円未満かつ1品50万円未満の物品、これは教員発注となっています。一方で京大から以前いただいた資料を見ると、1品50万円未満で総額100万円未満の場合は研究室発注可能というような形になってまして、今回出されたものと齟齬があるものですから、その事実関係を確認したいと思います。

【説明者】

今お聞きした段階ですが、一応、京都大学では500万のこれというふうになっているんですが、最先端の場合にはさらに厳しくするというので、100万未満と定めておられたそうなので、それでそちらの書類にはそう書いてあるということでございます。よろしく申し上げます。

【有識者議員】

はいどうぞ。

【外部有識者】

ちょっと人件費についてですけれども、この表に書かれているのは、既にやめられた方も入っているのかもしれませんが、例えばことし4月から雇用された方々もいると思うんですが、その方々は、今現在はどう処遇されているのかが1つ目の質問です。何らかの形でまだ仕事をされているのかどうか。

それから2つ目は、先ほどサブテーマ3は最初、杉本先生がサブテーマリーダーで、定年でやめられたからということだったんですが、この一番上を見ますと、客員教授としてお給料をいただいて仕事をされているようですね。そうすると、杉本先生がいなくなったからサブテーマ3が余り成果が出ていないという説明も、ちょっと矛盾するんじゃないでしょうか。リーダーではないかもしれませんが、杉本先生がまだ客員教授としておられたのであれば、もう少し成果が出てよかったのではないかなと思うんですけれども、その2点ちょっとお願いいたします。

【説明者】

杉本先生は、一応2年間ということをございますので、その額だというふうに。ことしの3月にやめられる、それまでのトータル額だということです。

【説明者】

2年間の総額です。

【有識者議員】

もともと、この方はそうすると有期雇用の、このプロジェクトが始まる時点で、いわゆる正規のと言ったらおかしいですけれども、有期雇用の先生で、サブテーマ3のリーダーになられたということなんですね。

【説明者】

はい。有期雇用だと。そうです。

【有識者議員】

当初から、2年間でおやめになるという予定だったんですかね。

【説明者】

当初からおやめになるということはわかっておりませんでした。ただ、一応、この方は3月で、同志社のほうに新しい学部ができて、そちらのほうに移られるということがありまして。ただ、定年が一応70歳というのは一つの目安ではありましたが、それをどうするかという問題はさらに検討しなければいけない時期ではあったんですけれども、特に初めからそういうことではなかったということでございます。

【有識者議員】

もう一点。

【説明者】

何でした。ごめんなさい。

【外部有識者】

すみません。ことしの4月に採用された、たとえば若いポストクの方とかが、今現在どうされているのか、ちょっと気になって。

【説明者】

わかりました。それに関しましては、現在おられる方は9月末日までということで一応対応しておりまして、それは当然のことながらすぐやめるということとか、それはできませんので、そこまでは対応ということでございます。仕事をしていただいているのは、先ほどもありましたけれども、使用中等、いろいろな物が残ったりいろいろなことをしています。いろんなところからご支援もいただいていますので、それで実際、研究等はしておられると。そういう状況でございます。事務官の方もこれを含めていろんな事務のことの対応をしていただいていますので、当然9月末ということで対応されています。

【外部有識者】

そうですか。若手研究者の将来のことが気になって質問しました。ありがとうございます。

【有識者議員】

1つ、一番最後のスライドのほうの一番最後のページに措置について書いていただいてあって、大学全体の再発防止策に先んじて、FIRSTについてはこういうふうにするということ①から⑧にあります。これを今考えておられるということですが、仮に継続の場合に、これ以上の対策というのをお考えになったことはありますか。

【説明者】

現在、全般的な本学の財務・経理上の今までのやり方というのは洗い直しておりますので、そこでこういう方式のほうがいいということが出てくれば、これは本学全体の経理システムに適応するということになりますので、これにプラスするものがそちらで出てくれば、それも加味して対応していくということになると考えております。

【有識者議員】

例えば、FIRSTの残り期間は1年半程度なので、その期間については、仮に京都大学で研究が行われるとしても、お金の扱いについては他にゆだねるとか、そういうふうなやり方というのも検討された経緯はありますか。

【説明者】

他にゆだねるといのはどういう趣旨でございましょうか。

【有識者議員】

物は京都で使うんでしょうけれども、発注は別なところが管理すると。

【説明者】

その部分はまだそういう検討には至っておりません。

【有識者議員】

ほかに。

【有識者議員】

もし仮に薬学部から医学研究科のほうに研究の拠点が移るということであれば、こういう備品一切というのと同時に移管されるということによろしいですか。

【説明者】

それはすべて移管するというので、場所も医学研究科のほうで準備されるということです。ごめんなさい。準備されるというか、もし通れば準備できるということで、事務室も全部そういうところも移管ということになります。

【有識者議員】

この対策はF I R S T（田中P J）となっていますが、京大が実施しているF I R S Tのほかのプロジェクトにもこれが適用されるのか、F I R S Tの中で田中プロジェクトだけがこの特別管理になるのかというのはどちらなのでしょう。

【説明者】

今のところ、田中先生のこのプロジェクトにということで考えております。事務発注とかということになりますと、相当な事務体制を構築しないと対応できないので、今回はそういう体制を整えるという前提でこれを一応考えておりますので。

【有識者議員】

わかりました。

【有識者議員】

座長、1つだけいいですか。

【有識者議員】

はい。

【有識者議員】

すみません、時間があれなのに。

今の関連なんですけれども、企業などでもいろんなことが起こりますと、このような不祥事が起こりますと、大体その数十倍、数百倍のことは同じ案件が起こるということを前提に対策を打つのが普通だと。今のお話からすると、これに特定して対策を打つということですから。たびたびご説明では、経理システムが不備であったと、十分ではなかったと。これを再発防止をするという観点からするとですね。そうすると、今、経理システムが不備だとすると、ほかに起こってもいいはずなんです。それで、私は、こういうときに管理を厳しくしても、根本の解決にはならないんじゃないかというふうに思います。別にご返答は要りませんけれども。これがこの対策を見ますというと、ハード的な対策だけで、もっと厳しくディテールをやるということは、経験的にはどうかなという疑問を感じます。

【有識者議員】

コメントということですが。

それでは、時間の関係もありますので、以上で本日のヒアリング及び質疑は終了します。研究課題側の皆さんに今後引き続き説明あるいは質問への回答等をお願いする場合がありますので、その際には必要な対応を行っていただくよう、よろしく願いいたします。

それでは、中心研究者及び補助事業者の皆さんにはご退席をいただきたいと存じます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

(説明者 退室)

【有識者議員】

よろしいでしょうか。

ただいまの説明を受けて、議員及び外部有識者での討議を行いたいと思います。ちょっと予定の時間をヒアリングで大分使ってしまったので、大分押していますので、少し効率的な議論をしたいと思います。

討議に当たって、事務局において前回のヒアリングの内容及び議員及び外部有識者から出し

ていただいた所見を踏まえて、田中プロジェクトの今後の取扱い、判断する上での論点（案）を作成してもらっています。それについてまず説明を事務局からお願いします。

【事務局】

お手元の資料4に各議員及び外部有識者から出していただいた所見を一覧表として整理をさせていただきます。これについては横目で見ながらご議論をいただければと思います。

それで、事務局としましては、資料5を、こういった所見も踏まえた上で用意をさせていただいております。資料5の右側についてはこれまでご検討いただきました観点を参考として載せております。その左側に、今回のご議論を進めていく上での論点（案）ということで整理をさせていただきますが、右の観点を踏まえて、また、1番に書いております事実関係を基に、こういう論点があるのではないかとということで、2番に整理をさせていただきます。

1番の事実関係につきましては2つ書かせていただいております。1つは、先ほどの議論の中でもありましたが、本プロジェクトについては、FIRSTのスタート時点で予算配分の減額を行った際に、サブテーマ1を主とし、サブテーマ2及びサブテーマ3はサブテーマ1のアプリケーションにとどめるという判断が総合科学技術会議としてなされております。それを後ろに別添ということで参考でつけさせていただきます。そのもとになったのが、JSPSで調査検討を進めてもらった報告、これがそのベースになったということで後ろにつけております。これも後ほどごらんいただければと思います。

もう一つは、軌道修正を行った際にも、今後の研究の進展を期待するというので、辻本氏については共同提案者としてとどまったわけですが、その者が今回、研究費の不正使用の疑義によってプロジェクトから外れ、事実上、共同提案者の役割を果たし得なくなったこと。また、同教授が京都大学に所属していたことから、京都大学が補助事業者として執行機関になっているわけですが、今回、それによってサブテーマ2、3のリーダーとしても指導できなくなったという事実関係があるということです。

そういうことを前提に、また、先ほどの議論でもありましたが、今回の問題発生に対してプロジェクトとして一定のけじめを示すべきではないかという意見があることも念頭に置きつつ、以下の点からプロジェクト継続の是非を判断していただいたらどうかということで、3点の論点をそこに提示させていただきます。

1つは、サブテーマ1について、これがプロジェクトの主であります、所期の研究開発の目標達成は可能と見込むか、また、その成果は世界トップ水準になると見込むか。

2つ目としまして、サブテーマ2及び3で実施した研究開発については引き続き実施すべきか、仮に継続するとした場合に、これまでの研究開発成果及び今後の展開等を基に、アプリケーション研究の範囲を現時点でどう捉えるべきか、また、独立テーマの設定の是非を含め、プロジェクト全体の中でどのような位置づけなり、プロジェクト構成とすべきか。

3点目は、2に関しまして、仮に継続するとした場合の執行機関及び研究拠点をどう考えるか。ここの意味については、執行機関というのは補助事業者ということで、現在、サブテーマ2、3については、京都大学が執行機関として補助事業者になっており、京都大学を拠点として研究開発が実施されていますが、場合によっては、執行機関と研究拠点を分けて検討する必要があるのではないかと。そういう意味で、この執行機関及び研究拠点はどう考えるべきかという論点を提示をさせていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

【有識者議員】

どうもありがとうございました。

それでは、議論したいと思いますが、少し確認として、前回お出しした資料で、これは親会のほうで決めたものでありますが、今回のこの田中プロジェクトの取扱いの議論の位置づけですけれども、これはちょうど時期が中間評価に当たっているところでこの問題が発生して議論していますが、この取扱いの今議論していることは、中間評価とは別だということでもあります。こうした事態が発生したので、この不測の事態への対応について、中間評価に先行して判断を下す必要があると。したがって、この決定後、ゴーサイン、何らかの格好で出れば中間評価を行うと。ゴーサインが出なくても行うということですかね。いずれにしても、中間評価は別途行うということです。だから、専ら中間評価に係ることについては中間評価の中で行うということで、あくまで不測の事態に対してどう対応するかというのが今の議論のミッション、テーマであるということでもあります。

それで、当プロジェクトの継続の判断については、当然、京大の資金管理責任というのが社会的な責任として問われるということでもあります。ただ、それが組織ぐるみのものなのか、あくまで個人の問題なのか。これは最終的に決め切れないところがありますけれども、今のと

ころというか、少なくとも裁判が始まっている段階で逮捕、起訴された方は、京大関係としては組織ぐるみということではないということではないかと思います。かつ、研究をストップしたという場合に、これは研究の内容の評価に係りますが、そのことが持つ社会的損失という点についても考慮しないといけないというような議論も当然あると思います。その辺を踏まえて意見交換させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご発言ありましたらよろしくお願いいたします。はいどうぞ。

【外部有識者】

今後の取扱いに係る所見については、一覧に述べられているところでほとんど尽くされているような気がするんですね。今、座長が言われた内容で詰めていく前に、何度か指摘をしていますけれども、実際には、さっきもちょっと言いかけても、辻本先生が収賄罪で起訴されているということは、贈賄側がある意味では何らかの形で贈賄額を実際の取引上の金額に添加している可能性は否定できないわけですね。したがって、FIRSTの中で使用されたお金が適正であったかどうかということについて、やはりFIRSTの実行側としての説明責任を何らかの形で果たさないと、少なくとも内容についての検討がここに述べられていることで尽くされていると思いますが、アカウントビリティーをだれが説明するか、ここの部分はやっぱりきちんと考えておく必要があると思うんですね。いろんなことを考えて継続という結論になったとしても、現実に今まで執行されたお金が適正でなかった可能性が否定できない、わずかであるにせよ。それがあつたにしても、そこのところはちゃんと説明できないと、国民に対しては恐らく説明し切れない部分が残ると思うんですね。

【有識者議員】

いかがでしょうか、ほかに論点として。

【外部有識者】

じゃ、ちょっとよろしいでしょうか。

【有識者議員】

はいどうぞ。

【外部有識者】

私、前回もヒアリングの後、コメントを見させていただいたんですけれども、やはり中心研究者としての責務というのは、辻本先生をサブリーダーとして迎えるに当たっては、多分、今回のことはもちろん想像できなかったんでしょうし、もしそういう事実があればサブリーダーとしてもなっていないんだと思うんですけれども。我々が求めているのは結果責任だと思うんですよね。こういうことに至ってしまったときにリーダーとしてどういう対応するかということ求めているのであって、それに対してはやはり継続をしたいとかということは、世間としては認めづらいのではないかというのが私のコメントですし、その点は私がこのメンバーとして参加するときには、多分辞退されるんだろうというふうに思いながら実は参加したんですが、意外だったというのが私の印象です。私は、このコメントにも記載しているような意見を持っているんですけれども、もし継続するにしても、やはり何らかの形でテーマを絞るなり、あるいは減額するなりという措置は対外的には必要なんじゃないかというふうに考えます。

【有識者議員】

どうぞ。

【外部有識者】

資料5の最初の部分で、私自身は知らなかったんですけれども、当初、減額の指摘があったにもかかわらず、サブテーマをつくり、創薬という名前のセンターをつくった活動自身が、中間評価でももちろん検証されるべきだと思いますし、その部分が不適切であったと思います。それから、どこが認めるかは別にして、途中の内容が変わっていったことに対する説明が不十分であるということを感じます。今回の件はその上に起こったということですので、今回のご提案は、あたかも辻本教授が亡くなられたときの対応というような感じを受けます。社会的な責任に対して京都大学として何らかの形のけじめをしていただくようなものが必要ではないかというふうに感じます。

【有識者議員】

どうぞ。

【外部有識者】

ほとんど同じような意見になりますけれども、FIRSTというのは研究者の個人の力に非常に期待をしてということはもちろんあるんですけども、しかし例えば外村先生、お亡くなりになられて、しかしその後、長我部さんというちゃんとした方が引き継がれるということで、やはり何かあってもそれをきちっと引き継げるという、そういう体制をきちっとつくっておくべきであると思うんですね。今回、辻本さんがこういう問題を起こしたので、薬学はもう手を引いてまた別のところというのは、私は余りにも安易に感じられます。やはりもともとの計画の立て方が相当ずさん、テーマ2、3に関してですけれども、やっぱりちょっとずさんというか、ある個人が何か起こしたらもうすべて崩れてしまうというというのでは、やはりもともと、ちょっと私は分野が違うので細かいことはわからないんですけども、サブテーマ2、3というのは今のこういう状態になると、相当問題があったと感じております。ですので、サブテーマ1というのは、私も非常に期待していますので、ぜひ継続と思っておりますが、サブテーマ2と3は、サブテーマ1の成果をきちっと検証できる必要最小限の内容にとどめるというような対応が良い、と個人的には考えております。以上です。

【有識者議員】

どうぞ。お願いします。

【外部有識者】

先ほどの席上でも言いましたけれども、民間企業だった場合、こういうようなコンプライアンス上の問題を起こしたら、恐らく次の話は辞退するのが常識的な認識じゃないかと思います。だから、同じ組織がそれを引き継いでまたやるということ自体が、この検討会合の評価をそうしたのであれば、民間の感覚と随分ずれるんじゃないかということをおっしゃるを得ないと思います。

ちょっとそれで、先ほど事務局のほうから、サブテーマ2と3で、3のほうはもともとこれはやっぱり京大に関係している組織なんですか。アルツハイマーのほうですかね。長寿研究。

【事務局】

京大が実施機関になっていまして、長寿医療研究センターと共同で研究開発を行っていく形になっています。

【外部有識者】

長寿研のほうでこれを遂行する能力というのではない。

【事務局】

今回、京大から出された研究開発の実施体制を見ても、長寿研の人がかなり中心になると。京大の医学系の先生と長寿研の先生と。ただ、その設備、先ほども説明ありましたが、設備あるいはそういう診断をしていく上での病院の検体をどうとっていくかという意味においては、京大がそういう環境があるということで、拠点を京大にしたいと。そういうような説明でした。

【外部有識者】

わかりました。いずれにしろ、コンプライアンスの重さに対してどういうふうな判断をするかというポイントになりますので、そのこのところだけだと思います。

【有識者議員】

一通りご発言いただけて——どうぞ。

【有識者議員】

こういう非常に大きなプロジェクトでこういうことが起こったのは、私も非常に残念だと思いますが。10年ほどこういう不正経理の問題とかこういう一連の問題がずっと続きましたですよ。例えば科学研究費補助金で、もしこういうことになれば、非常に厳しいですよ。向こう5年間でしたか、ちょっと私も数字は間違っているかもしれませんが、申請できないとか、それから本人だけじゃなくて連帯責任を、研究分担者は皆連帯責任を負わせるというのがあります。

【事務局】

共通ルールとしては、問題を起こした者になっています。

【有識者議員】

とにかく厳しく今運用していると。それでこういう状態が、ちょっとこれは今話を聞いていると、不正経理があったのか、単に収賄だったのか、そこがまた微妙で、決着がついていないというのがありますが、不正経理に関しても、先ほど贈賄側の何らかの利益が入っているから、そこは否定できないとかというご発言もありましたし、先ほど京大側も、これとは関係ないけれども、平成21年にはいわゆる不正経理とみなされるものが1,000万円ぐらいはあるというご発言もありましたよね。そういう状況で、それで世間のことを考えたときに、このプロジェクトを続けるということ、ここが判断をするときには、それ相当のかなりのちゃんとした説明責任が要るんじゃないかと思います。それはやはりそういう科学研究費、非常に厳正にやっている中で、これを続けるという判断をするときには、それに対してきっちりした説明をしないと、これだけ例外になってしまいますので、影響が大きいんじゃないかと思いますので、ちょっと慎重にする必要があると思っています。

【事務局】

事務局のほうからよろしいですか。

ここの論点について改めて補足をさせていただきますと、プロジェクト全体をどうしていくかということを考えていく上で、サブテーマ1とサブテーマ2、3、その位置づけ、役割といますか、そういったところを分けて考えていく必要があるのではないかと思います。また先ほど申し上げました、その場合の拠点をどう置いていくかという問題と、執行機関をどうするかといったところ、そこもあるのではないかと思います。そういったことによって、一定のけじめということも示せるのではないかと、そういう意味においてこういった論点を整理させていただきます。

【有識者議員】

どうぞ。

【有識者議員】

私は、サブテーマ1に関しましては、本当に研究として世界に十分出せる結果が出ると思いますので、このテーマは続けていただきたいというふうに思っています。2と3に関しましては、確かにこれは1をサポートするような形の研究になると思いますので。特に3のほうは、成果を見ますと、まだ十分に出ていないので、これからどこまで伸びるのかというのはちょっと少し危ぶむところがあります。そういう意味で、研究自体としてはサポートしたいんですが、執行機関、研究拠点となるとまた別のファクターが入ってきますので、その場合には、ただ、執行機構を別に移すことは可能かもしれないんですが、研究拠点を本当にそれに見合うところがあるか。いろんな、先ほどおっしゃったように距離的なものとかありますので、そこが完全にかわるものが見つかるかというところがちょっと私は心配しております。

【有識者議員】

いかがでしょうか。

【有識者議員】

表面的に見ますと、対応を今日のお話を聞いていますと、執行機関が薬学部から医学部にかえる、あるいはサブリーダーを辻本先生から松田先生にかえる、それから再発防止として経理システムといいますか、こういったことをこれから検討していくという、こうことに尽きる。この3点だけですよ。それで、技術的には進捗状況あるいは今後の見通し、その到達レベルからすると、サブテーマの1というのはかなりいいサポートをできるということで、そういう話に結論されるんだろうと思いますけれども、ただ、ここのCSTPの立場あるいはこの委員会としての立場を考えますと、この問題を京都大学のこのことだけで、そして彼らの、京都大学の対応措置を追認するだけで済むんだろうかという、この責任というのは私はあるような気がしますね。

基本的に、もし企業で同種の問題が起きたとすれば、これを統括する委員会なりそういう立場が、このすべてお達しが出るのが普通ですよ。お達しを出す。個別の問題として取り扱うのか、もっと広く倫理だとか管理に対して責任を持った対応をするのかということがまずお達し。それから、この当事者に対するさたというのがありますね。これは企業が独自に処罰委員会なりをやってやりますけれども、このことに対していずれも無関心でいるんじゃないかというふうに私には見えますね。

中心研究者が田中耕一氏という、ノーベル賞受賞者ということを考えますと、社会的関心の高さから考えても、このことを考えて、単にさっき申し上げました機関の変更、サブリーダーの変更、あるいは京都大学に任せた対応の追認というだけで済むんだらうかと、いささか疑問に私は思います。

【有識者議員】

今のご指摘はもっともだと私も思います。ですから、これは全体に対しては何かこの後、恐らく我々もメッセージを発する必要があると思います。田中プロジェクトの事件とは別にですね。これは私もそう考えております。

今回の田中プロジェクトは、まず、一番意外だったのは、中心研究者から辞退の申し出がなかったこと、これは正直言って極めて意外でした。さはさりながら、サブテーマ1についてはかなり進捗しているということ、この資料4を拝見して皆さんそうおっしゃっているので、これだけは何とか生かせないかなと思います。言いかえますと、サブテーマ2、3については、これは原則、京都大学に責任を持たせて、資金の管理をしてやるということは、私は社会的に受け入れられない。不正経理を見抜けなかった機関にまた再びお金を管理させるというのは、社会通念上理解されないのではないかな。

ということが1つと、それから、もともとテーマ1をきちっとやってくださいと、ほかはアプリケーション程度ですと、こう言っていて、まさにそのような運用をしているんですね、今日聞くと。私はサブテーマ2、3について細かく聞いているんですが、センターの名称にして、食道がんがいつの間にか前立腺がんになったりとか、リーダーの先生が交代されたとか、やはり相当軽く考えて運営していたんではないかなというのが図らずも出てきた。この際、私の提案は、サブテーマ1に絞って、それに必要なアプリケーションについては、島津から、京都大学に頼むにしても、お願いするようにする。そこの部分だけをサポートする。したがって、補助研究機関として、事業者として、京都大学は表には出てこなくなるという案を1つ検討いただいたらいかがかなと思います。

【有識者議員】

ありがとうございました。お願いします。

【有識者議員】

私は、最初、田中中心研究者のヒアリングのときに申し上げたのが私の見解でありまして、今回のこの件は単純なそのプロジェクトにかかわる経理上の不正事件ではない。これは刑法に触れる刑事事件であると。だから、これは私は経理内容がどうであったかというのは、今日も報告がありましたけれども、これは幾ら追及しても、そこからこれ以上の事実は出てこないのではないかと。その程度をもって判断するという軽さではなく、今回のこの事態に立っていること自体がもう研究倫理上、段違いである。私は、ここのところを検討会合で明確に指摘するというか、あるいは判断とするということが、最初にあっているのではないかと思います。

その上で、先ほど連帯責任かどうかというところの問題としてとらえて、そのところはいろいろなところのバランスがあるかと思うんですね。やはりFIRSTという、国としてこれだけの重要な資金投入をして、かつ、その日本が今誇るべき中心研究者に託したというところがあるわけですね。これをこれだけの今回のこのことで即変えちゃっていいのかということは、やはり重いと思うんです。ですから、ここは、もし、先ほど来出てきたご本人からの辞退が出されているとか、そういうことであれば、それはまたそういう判断のほうに動くということなんですが、この前、今日とこれだけのヒアリングをしても、中心研究者の意向はやはりそこにはないわけであるので、私は、まず第一段階のこのプロジェクトそのものを継続するかどうかについては、継続するという判断をせざるを得ないのではないかなというふうに思います。

それで、その次なんです、その次に2つの判断の分かれるところがあるのではないかと思います。それが先ほど指摘したことです、1つは、サブテーマ2と3をここで1回リセットすると。これは、田中さんの意向ということより、まずこの検討会合で2と3をリセットするよというふうにして、そして、中心研究者の意向としては、もし2と3をこれから展開するとすれば、今日も言っておられたような方向が考えられる。これが1つ。

それから、ここのところについては、当然この検討会合として、検討会合側としては2と3を先ほどのようにもうここでストップすべきだという考えもあるだろうし、それから、継続的に展開するならばこういうオプションがあるだろうというのを、こちら側から出すということがあるのではないかと。

それからもう一つは、京都大学とのかかわりで、これも先ほど指摘しましたが、どういう理由であれ薬学研究科から医学研究科に横すべりの的に移っていると、対外的には見えてしまう。だから、ここははじめを、やはりもう京都大学とはここできちっとはじめをつけてやるという

のが一つのオプション。もし、京都大学の中で、そういう医学系で対応するというのであれば、相当の説明が必要であろうと。こんなようなところが私の。

【有識者議員】

ありがとうございました。今日は結論までは行きません。皆様の議論を伺って、少し整理をすれば、これはあくまで今回の事案に関連して起こっている議論ではありますが、一方で、プロジェクトの評価ということとも切っても切れない関係にあると。プロジェクトの評価全体については、特にサブテーマ1については相当な成果を上げているということを表明した委員の方が多かったと思います。ただ、2、3については、そのプロジェクト、いわば中間評価的な評価としても疑問があると。ただ、中心研究者がこの2、3というのが1を完成させるために必須のプロジェクトだというふうに位置づけているので、これを全くやらないといった場合に、1そのものの成果がかなり欠けるおそれがあるという、そういうことを中心研究者は表明していると思います。

それで、プロジェクトの評価については、したがって1を中心に一定の評価が行われているわけですが、他方で、今回の収賄事件の責任というものをどういうふうに考えるかということについて、皆さんからかなり厳しいご意見がありました。そこで、これについては、京都大学、あるいはこのプロジェクト全体、あるいは場合によってはC S T Pを含めて、一定の見解を出して責任の所在というのを明確にするという必要があるのではないかとご指摘があったと思います。これは非常に重要なステップで、社会に対して見解を表明するという必要があるのではないかと。

それから、京都大学について、これはどういうふうに整理するか、若干論点が残っていると思いますけれども、その責任というのが単に今、京都大学から提案されているような経理の新しい方式、あるいは実施機関を薬学から医学に移すということだけでは済まないのではないかと議論があると。そここのところは整理をしていく必要があります。そうした責任のとり方、実施機関を移すというようなことと、前段の研究の成果を全うするというのがどういう関係にあるのかですね。薬学から医学に移すということを否定したら研究ができないのか、あるいは、それはそれで、経理の仕方というのを大きく変えることによって、対世間的には透明な経理でこれからやるということが示せるのか、そういう点について少し皆さんの議論を踏まえて整理をして、それで、これはもう一回この会議をすることができるんですかね。今後の進め方です

が。

【事務局】

こういった形で一堂に会していただくのがいいのか。今日のご議論を踏まえて座長と——座長はこの領域の主担当ということになっていらっしゃると思いますが、この領域の副担当の有信先生、また、総合科学技術会議の常勤の先生方、そういった先生方とご相談させていただいて、事務局で取りまとめ案を整理して、それをお諮りしたいと思います。そのやり方としては、一堂に会してご議論をいただくのか、メールベースでご確認いただくのか、その両方があるかと思えます。

【有識者議員】

ちょっとその責任論についての意見の隔たりがまだあるように思いますので、今ありましたけれども、有信領域副担当とそれから私、それから常勤議員の方もいらっしゃいますので、少し相談をしていただいて、今日の議論を踏まえたまとめの案をたたき台をつくらせていただいて、何らかの格好でお諮りをすると。合議が必要であれば、もう一度こういう機会、つくらせていただくということを含めて、まとめの方向にしたいと思います。そんな進め方でご了解いただけますでしょうか。

それでは、ちょっと予定の時間を過ぎましたので、今日はこのくらいにさせていただいて、今の手順でこれから進めたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

以上